

人と猫との 共生を考える ハンドブック



大阪府動物愛護管理センター

はじめに

近年、猫をペットとして迎え入れる方が多く、猫を眺めたり、触れることで生活に癒しや笑顔が増えることを実感される方が多いと思います。

その一方で動物が苦手な方、アレルギーをお持ちの方や野良猫にまつわる様々な地域での悩みやトラブルなどがあるのも現実です。

このハンドブックでは、「人と猫の共生できる社会にしていけるためにはどうすれば良いのか？」みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。

猫を飼いたいな～



猫の糞が放置されて困る



猫に対する考え方は様々です。

共生についてみんなで考えてみませんか。

爪で車を傷つけられた



飼えないけど猫はかわいい



猫についてあなたが知りたいことは？



猫を飼いたいけど、飼い方がわからない

猫を部屋に閉じ込めると可哀想だと思う

不妊去勢手術は必要なのか

野良猫を保護してあげたい

可哀想な野良猫に餌をあげるくらいしかできない

野良猫がごみを荒らして困っている

野良猫の糞尿被害に困っている

もう飼えないから、公園に置いてこう

猫をいじめてやろう

地域猫ってなに

猫がこれ以上増えないようにしたい

野良猫を地域で見守りたい

地域猫活動を知ってもらいたい

「第1章
猫の飼い方について」
P. 3へ



「第2章
野良猫との付き合い方」
P. 6へ



何があってもだめ！！

「遺棄虐待」
P. 9へ



「第3章
地域猫活動とは？」
P. 10へ



第1章 猫の飼い方について

—猫を飼っている方、これから飼う方へ—

あなたの猫の飼い方は大丈夫ですか？あなたの大事な猫が他の方からは野良猫とされているかもしれません。飼い猫を室内できちんと飼育すると、外に出て事故に巻き込まれることや、外で何かを食べて体調を崩すこと、また猫に関する地域のトラブルを減らすことにつながります。



一度飼ったら最後まで一緒

- 猫を飼い始めたら、その寿命を迎えるまで責任をもって飼ってください。
- 引越し、育児、病気（アレルギー）、介護など人生には様々な環境の変化が訪れます。猫が飼えなくなったときのために、かわりに猫の世話をしてもらえ人を探しておきましょう。

迷子になったときのために

- 迷子になっても、飼い主の元に戻ってこられるよう迷子札やマイクロチップで必ず所有者の明示をしましょう。
- 飼い主情報に変更があれば速やかに変更しましょう。



災害への備えはしっかりと

日頃から災害に備えておきましょう。

- 健康管理（ワクチン接種等）
- 所有者の明示（マイクロチップ等）
- 避難袋の準備（最低5日間のエサと水等）
- 災害時の避難場所の確認



室内飼養のすすめ

室内で飼うと・・・

- 交通事故にあわない
- 地域住民に迷惑をかけない
- 他の猫とケンカをしない
- 虐待にあわない
- 野生動物に襲われない
- 感染症にかかる可能性が低くなる



注意 外に出ることで感染する可能性のある病気の一例

- 猫後天性免疫不全症候群(猫エイズ)や猫白血病
：猫同士のケンカや接触で感染することがあります。
- 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）
：動物も人間もウイルスを持ったマダニに吸血されると感染することがあります。
※マダニからの感染で飼い猫や人の死亡例があります。



室内飼養に大切な5つのポイント



① 爪とぎ

爪の手入れや自分のテリトリーを主張するために爪とぎをします。家具等を傷つけられないためにも複数箇所設置しましょう。



② 外を眺められる場所

室内でも猫が退屈しないよう外を眺められる場所を作ってあげましょう。



③ 隠れ場所

猫を落ち着かせるためにも狭くて身を隠せる場所を作ってあげましょう。



④ 上下運動ができる場所

猫はそれほど広い場所でなくても上下運動ができる場所があれば満足できます。キャットタワーやお家にある家具を利用して高所に登れるような場所を複数作ってあげましょう。



⑤ トイレ

猫が落ち着ける静かな場所に設置してください。猫の体より大きめのもので数も多めに設置するのが望ましいです。猫は綺麗好きなのでトイレは常に清潔に保ちましょう。

～【大阪府動物愛護管理センター】室内飼育体験室の風景～

上下運動と外を眺めることができます↓



柱が爪とぎになっています→



室内飼養に大切な5つのポイントを取り入れているのでぜひ見に来て下さい。



不妊去勢手術をしましょう

動物は、自分で繁殖をコントロールすることはできません。
生まれてくる全ての命に責任がとれないのであれば不妊去勢手術等で繁殖を制限しましょう。

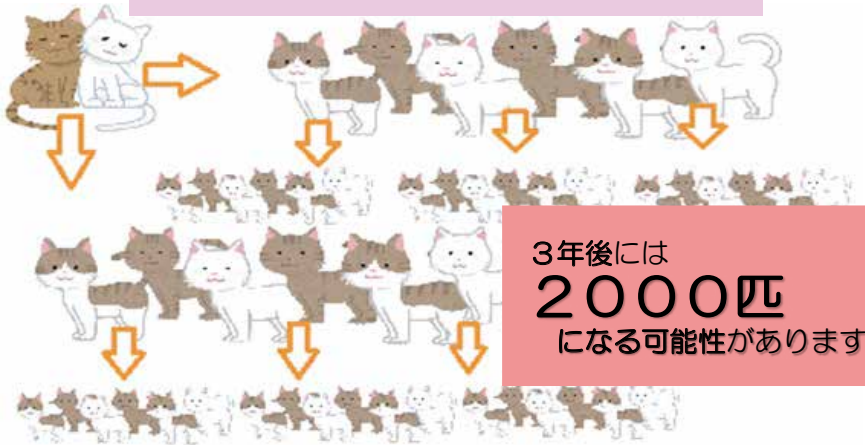
メリット

- 望まない妊娠を防止する
- 疾病予防の効果がある
- 発情期の鳴き声や尿マーキングを減らす 等

デメリット

- 太りやすくなる
- 手術、麻酔のリスクがある 等

雌雄1組の猫を不妊去勢手術せずに飼い続けると
1年後には20匹以上に増えます！！



*猫は生後4～12か月後には交尾・妊娠が可能になります。
一年に2～4回出産し、4～8匹の子猫を出産します。

もしも不妊去勢手術をしていない飼い猫が外に出ってしまったら・・・

外にいる猫の数が増えて、地域で悩む人が出てくるかもしれません。
また、外で暮らす猫の生活は危険がいっぱいです。

怖い思いをする猫や猫に悩む人を減らすために、室内飼養に努めましょう。



第2章 野良猫との付き合い方

-野良猫が引き起こす問題や被害への対策について-

猫を外で見かけることは珍しいことではありませんが、現在、多くの方が糞尿被害等の猫に起因する問題に悩んでいるのも事実です。

前章の『飼い猫の室内飼養』が徹底されると、飼い主がいない猫(いわゆる野良猫)のみが地域に残ります。本章は野良猫による問題に悩む方を減らし、住みやすい街を作っていくために、野良猫との付き合い方を紹介します。

なぜ、野良猫がいて、そして増えているのでしょうか？

● 飼い猫が外に出た

⇒ 野良猫と思われる猫は誰かの飼い猫かもしれません。



● 捨てられた

⇒ 猫を捨てることは犯罪です。見かけられたら最寄りの警察署又はおおさかアニマルポリス(P.9 参照)へ通報してください。



● 住み着く

- 空き家や茂み等は猫が安心して過ごす住処となります。
- 地域のルールを無視したゴミ出し等は猫のエサとなります。



● 増えていく

○ 不妊去勢手術をされていない猫が住処とエサを得ると、自然に繁殖し増えます。

野良猫を増やさないために

- ◎ 飼い猫は外に出さない (第1章参照)
- ◎ 空き家や茂みの多い場所等、住処になる場所を清掃・整理する
- ◎ ルール違反のゴミ出しをせず街を清潔に保つ
- ◎ 不妊去勢手術をしない等、無責任なエサやりはしない



野良猫が起こすと考えられる問題

野良猫に関する問題に悩む方からのご相談でよくある問題をご紹介します。

- 糞尿被害がある
- 庭や花壇、畑が荒らされる

猫は砂や土の上を好んで糞尿をします。そのため庭や花壇、畑は、猫のトイレにされやすくなります。



- 車などが傷つけられる

踏み台にされたり、上で寝転ばれたりする結果、車などに傷がつくことがあります。また、ボンネットの中に入り込むこともあります。



- 鳴き声がうるさい

春など、繁殖期の雌は独特の鳴き声を出します。また雄同士はケンカのために大声で鳴くことがあります。



- ゴミが荒らされる

野良猫がエサを探してゴミを荒らすことがあります。



注意

これらの問題は決して猫だけが原因ではありません。カラス等の野生動物によっても引き起こされます。まずは原因を確かめることが大切です。

おねがい 野良猫にエサを与える前に考えましょう

◎エサを与えると、その猫が地域に住み着く可能性があります。エサを与える前に地域で野良猫についての考え方や対応方法を話すことから始めましょう。野良猫が引き起こしてしまう問題に悩んでいる方が近くにいるかもしれません。



地域の環境には注意してください

動物の愛護及び管理に関する法律第25条に基づき、動物への給餌や給水が原因で周辺の生活環境が損なわれている状態が生じている場合には、都道府県知事が環境改善のための指導を行う場合があります。

糞尿被害にお困りの方へ

猫は自分の臭いに反応して行動します。
ここはトイレではないと教えるために臭いを取る対策をとりましょう。

1 掃除して糞尿の臭いを消す

※敷石やアスファルトは洗剤で洗浄、土などには重曹をまく

2 清掃後に猫の嫌いな臭いを設置、散布

3 土を掘れないようにする（ネットなど）



野良猫を寄り付かなくする方法

◎悩まされている問題が猫によるものであり、

被害を減らしていくためには、次のような対策を参考にしてください。

1.猫の足場を悪くする方法

- ・砂利、小枝、ネットなどを敷く
- ・水を撒く



2.猫の嫌いな臭いを使う方法

- ・猫の通る道や排泄する場所に臭いの強い液体（お酢、木酢液等）を入れたペットボトル等の容器を複数置く
- ・庭等に臭いの強い植物（柑橘類等）を植える

液体を使用する場合の効果的な方法



ペットボトルの側面に開口部を作り、臭いを拡散させる。

※液体を地面に直接撒くとすぐに揮発してしまい、十分な効果が得られません

3.その他

- ・猫が入ってくる場所や居ついた場所等に猫の嫌がる音を出す
- ・超音波装置を置く
- ・車はカバーで覆う



個体によって有効な方法が異なります。また、慣れてしまうこともあります。対策方法には変化をつけながら試してください。

野良猫との付き合い方には、様々な対策を行って被害を減らす他に、ルールを作って野良猫を地域で見守る方法（第3章参照）もあります。地域住民が納得のできる形を考えて、方法を選びましょう。



殺傷、虐待や遺棄の禁止！！

-猫を傷つけること、捨てることは犯罪です-



全ての人は、「命あるもの」である動物を殺傷したり、苦しめないようにするだけでなく、人と動物が共生できるように、動物の習性をよく知り、適正に取り扱うようにしなければなりません。愛護動物を虐待したり、遺棄する（捨てる）と、犯罪行為として、懲役または罰金に処せられます。

動物の愛護及び管理に関する法律(抜粋)

第四十四条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、五年以下の懲役又は五百万円以下の罰金に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であって疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であって自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行った者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

遺棄



飼えなくなった動物を遺棄した（捨てた）者



1年以下の懲役
又は
100万円以下の罰金

虐待



正当な理由なく動物を殺したり、傷つけた者



5年以下の懲役
又は
500万円以下の罰金

みだりに餌や水を与えない、ケガや病気の治療をせずに放置するなどを行った者



1年以下の懲役
又は
100万円以下の罰金

府内で動物虐待を疑う事案を見かけたら！

大阪府動物虐待通報共通ダイヤル

おおさかアニマルポリス

#7122 （悩んだらわんにゃんにゃん）



第3章 地域猫活動とは？

-地域全体で猫を見守る方法もあります-

第1章の『飼い猫の室内飼養』、第2章の『野良猫に対する様々な対策』を徹底した上で、地域で野良猫を見守る方法の一つをご紹介します。

本章では、地域猫活動を正しく理解してもらい、野良猫や野良猫にまつわる地域のトラブルをどのように減らすことができるかについてお話しします。

猫への考え方は様々です



- お腹を空かせた猫がかわいそう
- 猫たちが近所迷惑になるのも困る
- 不妊去勢手術をすればエサをあげても大丈夫かな
- 不幸な猫を減らしたい

注意

野良猫を見守るには地域の方(自治会等)の合意が不可欠です。
ルールを守らずに行うことは地域猫活動ではありません。

- 野良猫が増えて困る
- 不妊去勢手術をしても野良猫の被害は困る
- 野良猫の「被害」さえなくなれば、猫はいても構わない・・・



共通するのは「野良猫を減らしたい」想い

解決への1つの選択肢

地域猫活動：地域にすみついている野良猫を地域住民（自治会等）の合意の上で、地域で管理していく取り組みです。

この取り組みは地域で管理すると決めた野良猫に不妊去勢手術を行い、エサやりの方法などのルールを決めて、地域でその猫を飼育することです。

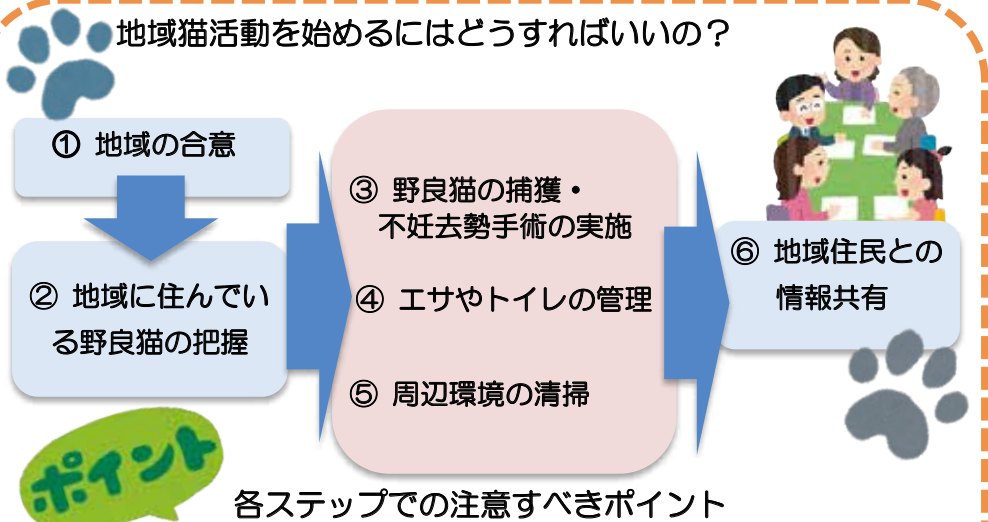
きちんと管理をすれば野良猫は数年程度で1代限りの寿命を迎えていきその地域から野良猫は徐々に減っていくと考えられます。

地域猫活動の効果の例

- 発情期の鳴き声や尿マーキングが減る
- 野良猫が減っていく
- トイレの設置により糞尿被害が減る



地域猫活動を始めるにはどうすればいいの？



- ①地域住民が納得していないと、無責任なエサやりと間違われることもあります。
自治会等での話し合いと合意が最も重要です。
- ②住み着いた猫は野良猫なのか、また何匹くらいなのかを把握すると
手術予定の猫の数や管理していくために要する期間の目的が立ちます。
- ③捕獲前に飼猫の捕獲を防ぐために地域に必ず事前周知しましょう。
不妊去勢手術した猫には耳カット等の目印をし、再捕獲を防ぎましょう。
- ④時間や場所を決めたエサやりで、地域猫以外にエサを与えないようにしましょう。
トイレの場所や数を決めて清潔に保ち、糞尿被害を防ぎましょう。
- ⑤他の野良猫が居つく可能性があるので地域をきれいにしましょう。(第2章参照)
- ⑥引越し等での住民の入れ替わりや、猫は管理されて寿命が伸びる可能性
もあるので地域猫の数や状況、地域の取組み等について
定期的話し合ひましょう。

人馴れした猫は譲渡すること大切

(参考) 大阪府所有者のいない猫対策支援事業

所有者のいない猫対策に取り組む地域団体等に対して、地域の実情に合った共生の仕組みづくりを支援することで、猫がみだりに繁殖すること等を防止し、社会全体で殺処分が0(ゼロ)となることを目的とした事業です。

※当事業は、地域住民の方が実施主体となります。事業申請者は市町村となりますので、まずは各市町村へご相談ください。

地域猫活動事例紹介

-あなたの街ではできませんでしょうか-

第3章で述べた地域猫活動各ステップでのポイントはとても大切です。地域猫活動の実施は地域住民の意志によるものですが、活動を継続するA市と中止したB市の例を挙げますので違いを比べてみましょう。

A市とB市の共通の流れ

- ① 地域住民から野良猫に関する苦情が噴出する。

糞尿を敷地にされて困る。
鳴き声がうるさい。



庭が荒らされる。
ゴミが荒らされる。

- ② 自治会での野良猫問題をどうしていくか話し合い、合意形成。

時間はかかるかもしれないが猫と共生
できる街にしたい！！



- ③ 活動開始。

- ・野良猫の生息場所や数を調査し、捕獲の事前周知
- ・捕獲と不妊去勢手術の実施
- ・手術後、元居た場所に戻して地域猫とする
- ・トイレやエサやりのルールを決める

事前周知は飼い猫の室内飼育
の啓発につながります。



A市の事例での成功ポイント

コミュニケーションの充実

- ・自治会でエサやりのマナーを徹底的に周知した。
- ・住民間のコミュニケーションを取るようにした。

環境整備の徹底

- ・猫の住み家となる空き家の整備をした。
- ・市と自治会が協力し、猫のトイレとなる砂地をコンクリートで埋めた。

新しい飼い主探し

- ・子猫は新しい飼い主に譲渡した。

B市の事例での問題点

マナーが徹底されなかった

- ・「飼い猫の放し飼い」と「ルールを守らないエサやり」がなくならなかった。



環境整備ができなかった

- ・引越し等で空き家が増え、猫の住み家が増えた。



地域猫活動は手術したら終わりではありません。
A市では活動開始以降、地域内でのコミュニケーションを大事にされています。





ペットに関する相談窓口一覧

お住まいの市町村によって窓口が変わります。
ご注意ください。



| 相談窓口・連絡先 | 管轄市町村 | |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 大阪府動物愛護管理センター 羽曳野市尺度 53 番地の 4 電話 072-958-8212 | 富田林市、河内長野市、松原市、 柏原市、羽曳野市、藤井寺市、 大阪狭山市、太子町、河南町、 千早赤阪村 | |
| 箕面支所 箕面市船場西 1-11-35 電話 072-727-5223 | 池田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、 豊能町、能勢町 | |
| 四條畷支所 四條畷市江瀬美町 1-16 電話 072-862-2170 | 守口市、門真市、大東市、四條畷市、 交野市 | |
| 泉佐野支所 泉佐野市上瓦屋 583-1 電話 072-464-9777 | 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、 和泉市、高石市、泉南市、阪南市、 忠岡町、熊取町、田尻町、岬町 | |
| 政令市中核市相談窓口 | | |
| 大阪市 ※お住いの各区役所へ お問い合わせください。 | 高槻市保健所 電話 072-661-9331 | 東大阪市 動物指導センター 電話 072-963-6211 |
| 堺市 動物指導センター 電話 072-228-0168 | 豊中市保健所 電話 06-6152-7320 | 枚方市保健所 電話 072-807-7624 |
| 吹田市保健所 電話 06-6339-2226 | 寝屋川市保健所 電話 072-829-7721 | 八尾市保健所 電話 072-994-6643 |



☆動物がみだりに繁殖しないよう繁殖の防止に努めてください

☆動物にむやみにエサや水を与えることが原因で周辺的生活環境に被害が発生している場合、その行為に対して自治体が指導することがあります

《発行》

大阪府動物愛護管理センター
(アニマル ハーモニー大阪)

〒583-0862

羽曳野市尺度 53 番地の 4

電話:072-958-8212

FAX:072-956-1811



〇お問い合わせやご相談は
管轄支所・政令市・中核市等の担当窓口へ

本取組みは、SDGs に掲げる 17 のゴールのうち以下のゴールの達成に寄与するものです。